

令和4年土佐清水市議会定例会2月会議会議録

第1日（令和4年2月15日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第2号 工事請負契約金額の変更について

（質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 谷口佳保君 | 2番  | 弘田 条君 |
| 3番  | 武政健三君 | 4番  | 山崎誠一君 |
| 5番  | 吉村政朗君 | 6番  | 作田喜秋君 |
| 7番  | 岡本 詠君 | 8番  | 甲藤 眞君 |
| 9番  | 細川博史君 | 10番 | 前田 晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |        |      |        |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 早川 聡君  | 局長補佐 | 中嶋 由美君 |
| 議事係主幹  | 佐野 舞君  | 技 幹  | 和泉 美紀君 |
| 主 幹    | 新谷 和洋君 |      |        |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                       |   |         |             |   |   |         |
|-----------------------|---|---------|-------------|---|---|---------|
| 市                     | 長 | 泥谷 光信 君 | 副           | 市 | 長 | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼           |   | 戎井 大城 君 | 企 画 財 政 課 長 |   |   | 横山 英幸 君 |
| 会 計 課 長               |   | 窪内 研介 君 | 危 機 管 理 課 長 |   |   | 倉松 克臣 君 |
| 総 務 課 長 ( 併 )         |   |         |             |   |   |         |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 |   |         |             |   |   |         |
| 消 防 長                 |   | 味元 博文 君 | 観 光 商 工 課 長 |   |   | 二宮 眞弓 君 |
| 農 林 水 産 課 長 兼         |   | 和泉 政彦 君 | 教 育 長       |   |   | 岡崎 哲也 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長     |   |         |             |   |   |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和4年土佐清水市議会定例会2月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

2月会議の審議期間につきましては、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって2月会議の審議期間は、本日1日と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番武政健三君、4番山崎誠一君を指名いたします。

日程第3、市長提出、議案第2号「工事請負契約金額の変更について」を議題といたしたいと思っております。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。本日ここに、令和4年土佐清水市議会定例会2月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、御承知のとおり、今月8日に全国の新規感染者数は9万人余となり、およそ160人の死亡が発表される等、爆発的な感染拡大に歯止めがかからない危機的な状況が継続しており、医療の逼迫を回避するため、まん延防止等重点

措置は東京など13都県で延長となり、あわせて、今月12日からは本県も追加適用されるなど、現在、11の県を除く36都道府県に適用が拡大され、全国的に予断を許さない緊迫した状況にあります。

県内では、1月後半以降、新型コロナウイルス感染の急拡大が続き、連日、過去最多を更新する新規の感染者が確認されています。

本市におきましても、散発的ではありますが、昨日の時点で累計18人の感染者が確認される中、幡多福祉保健所管内では連日にわたり、感染経路不明などの市中感染が発生しており、常に緊張を強いられる非常に切迫した状況にあります。

また、特に最近では、県内の感染の傾向として、高齢者施設や病院などでのクラスターの発生が原因となり、70代以上の高齢者の方々の感染が急増しています。

厚生労働省の専門家会議メンバーによると、昨年夏の感染拡大の第5波では、ワクチンの効果もあり、高齢者で亡くなる方を減らすことができたと考えられていますが、現在、感染の主流となっているオミクロン株は、デルタ株と比べて、重症化する率は低いという傾向はあるものの、高齢者の方々は、もともと基礎疾患を抱えている方も多いため、65歳以上の高齢者にはできるだけ早く、3回目のワクチン接種を行うことが必要であると指摘されており、本市においても、3回目のワクチン接種の早期実施が求められています。

本市の取組として、昨年12月下旬から市内の医療従事者や高齢者施設等の入所者等に対し、先行して3回目のワクチン接種を開始しておりますが、それに続き、2回目の接種時期が早い在宅の高齢者の方々へ順次接種券を発送しており、高齢者以外の方の接種につきましても、引き続き、接種券を発送する予定であり、5月末までには市内対象者の9割以上の接種を完了する見込みとなっております。

具体的な接種方法については、個別接種を市内の4医療機関で昨日から開始しており、集団接種は今月27日の日曜日から前回と同様、旧清水保育園にて実施し、年度内には3月20日までの毎週日曜日の4回、新年度は4月10日と17日の日曜日の2回、合計で6回を予定しております。

また、昨年多くの方に御利用いただきましたナイト接種につきましても、4月12日からスタートし、5月25日までの平日夜間で計8回を予定しておりますので、こちらもお仕事で昼間お忙しい方等に積極的に御利用いただきたいと考えております。

今後におきましても、市民の皆様に可能な限り早期に接種していただけるよう、職員一丸となって鋭意取り組んでまいりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、今回御提案いたしました案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第2号は、令和2年度から着工し今年度末完成を予定しております防災行政無線のデジ

タル化工事の工事請負金額の変更についてであります。

当初は市内全域において屋外拡声装置 87 か所で計画し整備を進めてまいりましたが、試験放送を通じた放送の伝達実証確認において、機器の調整を行った結果、放送内容の聞き取りが困難な地域が確認されたため、整備計画を変更し、下浦、旭町、汐見町、下川口浦にて屋外拡声装置の新設と移設を行い、それに合わせて地域呼出しのデータソフトの追加等を変更することとし、現在の契約額である 6 億 6,706 万 2,000 円から、3,995 万 2,000 円を増額し、7 億 701 万 4,000 円に契約変更を行うものであります。

本議案は、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきますが、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございません。

この際、各位にお願いをいたします。

議案第 2 号は、所管の委員会に付託し審議を願うこととなっております。この点十分お含みおきの上、委員会審議をお願いをいたします。

質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第 2 号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の総務文教常任委員会に付託をいたします。

なお、委員会は、本日中に審議を終了されますよう特に御配慮をお願いをいたします。

この後、直ちに総務文教常任委員会を開催をいたしますので、委員会審査についてよろしくをお願いをいたします。

この際、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 10 分 休 憩

午後 1 時 28 分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから総務文教常任委員会の審査結果について報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長 弘田 条君。

（総務文教常任委員会委員長 弘田 条君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（弘田 条君） 令和 4 年土佐清水市議会定例会 2 月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

## 1、議案第2号「工事請負契約金額の変更について」

執行部の説明によりますと、本議案は令和2年7月会議で議決を受け、工事を進めている防災行政無線デジタルシステム設置工事について、工事請負契約金額を変更する必要が生じたことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものとのこととあります。

主な変更の理由及び内容は、昨年10月以降、デジタル放送による試験放送を行い、市内全域で確認・調整を行ってきた結果、放送内容の聞き取りが困難な地域が確認されたことから、整備計画を変更し、下浦、旭町、汐見町、下川口浦にて屋外拡声装置の新設及び移設が必要となったことなどによる増額約1,669万円、各地区で毎日鳴らしている時報（チャイム）の仕様変更及び屋外子局と戸別受信機の結びつけに係るデータソフトの変更や追加等による増額が約1,829万円となったことなどから、現在の契約金額である6億6,706万2,000円に3,995万2,000円を増額し、7億701万4,000円に契約変更を行うものとのこととあります。

委員から、完成はいつ頃になるのか、また、聞こえづらい地域など出てきた場合の対応はどうするかとの質疑があり、執行部の説明によりますと、工期は年度末までとなっており、今現在は、2月4日を期限として試験放送を行い、各地区の区長から聞こえづらい際は連絡をいただいている。今後、その調整を行っていき、各地域で聞こえるよう最善を尽くしていきたいとのこととあります。

委員から、地域呼出しデータソフトの追加は、当初の実施設計の段階で計画に入っていたかとの質疑があり、執行部の説明によりますと、これまでのアナログ放送の際には、発信者側で調整をすることにより、例えば下浦地区のみ屋外子局と戸別受信機の放送を同時に行うことができていた。しかし、今回の設計の仕様では、下浦のみ同時にという対応ができず、屋外子局は下浦のみ、戸別受信機は下ノ加江全域で放送されることになっていたため、アナログと同じ方式に変える仕様変更を行ったとのこととあります。

委員から、今回の増設等は住宅の密集地が多いが、津波の浸水域は大丈夫なのかとの質疑があり、執行部の説明によりますと、新しく整備するに当たり、浸水域に立てない方がいいという考えはあったが、工事の関係で、全てが対応はできていない。また、特に今回の増設箇所については、高台に計画していたが、地域住民から聞こえないとの声があり、浸水域でも仕方ないという判断で、浸水域としたとのこととあります。

委員から、今後もいろんな要望が出てくると思うが、臨機応変に追加整備していくことが必要だと思う。聞こえないというのは、防災の観点からも問題があり、運用が始まってからも市民の意見を聞いて対応していくべきと思うとの意見が出され、執行部から、聞こえないところ

は防災行政無線の趣旨からいうと問題があるが、全てが同じように問題なく聞こえるようにとすることは難しいため、できるだけ調整しながら設置をしていく。また、今後は、アプリや専用電話、戸別受信機の活用なども含め、対応できる方法を考えていきたいとの説明があり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案どおり可決いたしました。

○議長（永野裕夫君） 以上で委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。委員長は自席にお戻りを願います。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第2号「工事請負契約金額の変更について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立または挙手を願います。

（賛成者起立・挙手）

○議長（永野裕夫君） 起立・挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） どうも御苦労さまでした。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この2月会議に提案をいたしました工事請負金額の変更について、全会一致で議決をいただき、誠にありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

2月会議冒頭の御挨拶でも申し上げましたとおり、オミクロン株による新型コロナウイルス

感染症拡大に歯止めがかからず、2月12日よりまん延防止等重点措置が高知県全域に追加適用されており、文字どおり最大級の警戒が必要です。土佐清水市におきましては、市民の皆様の御協力により、今日で10日連続して感染者は確認されておりませんが、今後においても強い危機感を持って、引き続きマスクの着用、手洗い、消毒、3密の回避といった基本的な感染症対策の徹底を改めてお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） これをもちまして、令和4年土佐清水市議会定例会2月会議を終了をいたします。

本日の会議は、これをもって散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後 1時36分 散 会